大個審第22号

（答申第３８６号）

令和４年12月5日

大阪府知事　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪府個人情報保護審議会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長　丸山　敦裕

個人情報の取扱いに関する意見について（答申）

令和４年11月28日付け国健第2310号にて諮問のありました「大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業「アスマイル」における蓄積データの第三者提供について」に係る令和元年８月２日付け大個審第24号（答申第340号）における留意事項５に基づく蓄積データの利用について、審議の結果、下記事項に留意して、蓄積データの取扱いに万全の措置を講じることを前提に、諮問の内容を適当なものと認めましたので、答申します。

記

１　実施機関は、本事業に係る事務処理要領を整備し、職員、受託事業者並びにデータの提供を受けようとする者及び受けた者に遵守させること。

２　実施機関、受託事業者及びデータの提供を受けた者において管理責任者を定め、情報の漏えい防止等、情報の適切な管理のために必要な措置を講ずること。

　　また、本事業において、実施機関、受託事業者及びデータの提供を受けた者において、その提供に関する事務を取り扱う者については、それぞれ必要最小限の人数とすること。

（答申に関与した委員の氏名）

　丸山敦裕、島田佳代子、重本達哉、竹村登茂子、西上治、三成美保